

非常災害時の生徒の登校について

沖縄県立那覇工業高等学校（定時制）

I. 台風時の生徒の登校について

1 臨時休校について

台風が接近している場合は、沖縄県教育委員会から臨時休校のお知らせがありますので、沖縄県教育委員会のホームページ、またはテレビ・ラジオなどの「台風に関する情報」や「ニュース」等で情報を確認してください。

以下のいずれかが該当する場合には、臨時休校となります。

- (1) 本島中南部地区に「暴風警報」「暴風特別警報」が発令された場合
- (2) 本島中南部地区に発令された「暴風警報」「暴風特別警報」が、午後3時までに解除されない場合

2 「暴風警報」「暴風特別警報」解除後の登校について

- (1) 午後3時までに警報が解除されバスの運行が始まった場合

⇒ 通常授業を行います。ただし、0校時・1校時の授業は中止とします。

注：午前11時までに警報が解除されていない場合、給食は中止となります。

その際は、各自軽食を準備して下さい。

- (2) 午後3時以降に警報が解除およびバスの運行が始まった場合

⇒ 引き続き臨時休校とします。

3 登校後に「暴風警報」「暴風特別警報」が発令またはバスの運行停止が発表された場合

- (1) 暴風警報の発令が確認された時点で、授業は中断し臨時休校とします。
- (2) バスの運行停止が確認された時点で、授業は中断し臨時休校とします。

4 安全の確保について

- (1) テレビやラジオ等の台風情報を十分確認し、身の安全の確保に努めて下さい。
- (2) 臨時休校になった場合には、不要不急の外出を控え自宅で過ごして下さい。
- (3) 警報解除後の登下校は、風雨が強い場合や通学路が冠水している場合もあるので、安全には十分注意して下さい。特に、自転車やバイクの運転は十分注意すること

Ⅱ. 登校（下校）時にJアラート（ミサイル発射）による情報伝達があった場合の避難行動について

- ① 近くの建物の中や地下に避難し、窓から離れた場所に伏せ、頭部を守る等、安全確認が取れるまで待機し、身の安全を確保する。
- ② 警報が解除された場合は、登校（下校）する。
- ③ 登校（下校）する前に警報がある場合は、自宅待機（学校待機）し、解除後、登校（下校）する。

Ⅲ. 登校（下校）時に地震が起きた場合の避難行動について

- ① 倒れやすい建物、ブロック塀、看板、自動販売機等から離れる。
- ② 海や河川の近くでは、津波のおそれがあるため、すぐ高いところへ避難する。
- ③ 地震が収まり、警報等がない場合、身の安全を確保し登校（下校）する。

Ⅳ. 登校（下校）時に津波警報、注意報があった場合の避難行動について

- ① 直ちに高台の方へ避難する。近くに高台が無い場合は、より高い建物へ避難する。
- ② 警報、注意報が解除された場合は、登校（下校）する。（バス運行再開に係る登校時間については、Ⅰの2に準ずる）